

ちくし 法律事務所

The guardians of Rights
2023 SUMMER NEWS



Paradise Keisuke Oba ©

「スペインの人々との出会いに感謝をこめて…」

ペーパー・スクリーン版画 大場 敬介

残念ながら、天からは、音楽を聴く耳も、絵画を愛でる目も与えてもらえなかった。オーケストラを楽しむ友の話がうらやましく、ヨーロッパに行っていた時代は多くの美術館にも立ち寄ったけど、きっと十分には味わえていないんだろう。

そんな私にも、音楽や絵画の楽しさを伝えてくれる本はミカタだ。例えば「蜜蜂と遠雷」(恩田陸著)。音符のシャワーを浴びたような、幸せな気持ちにさせてもらった。

最近、原田マハさんの美術関連小説にはまっている。今年の4月に訪問した大原美術館からはじまる「楽園のカンヴァス」は、二重、三重の人間模様や謎解きのエンタメもありながら、主軸にアンリ・ルソーの人生が描かれている。こうした生き様の中で描かれたのかと思うと、ルソーの絵が全然違って見えるから不思議である。

数ある原田作品の中で、私の一押しは「暗幕のゲルニカ」。1881年に生を受け、二つの世界大戦時代を生き抜いたパブロ・ピカソの人生と、彼の怒りをぶつけたゲルニカ。その思いが、9・11があった2001年にも通じているという物語である。

音楽も絵画も、言葉を越え、地球上の全ての人間の心を打つ。共に音楽や絵画を楽しむ者同士として、互いを大切にしよう社会に「歩でも近づきたいと、今日もあがいている。」



順天(スチナオン)湾自然生態公園にて

弁護士
迫田 登紀子

Takiko Obita

専門職の連携で「円環的」な支援を

本田社会福祉士 × 大久保社会福祉士 × 向井弁護士 × 富永弁護士



「相談援助職」
としての社会福祉士

向井…社会福祉士とはどんなお仕事なのですか？

本田…社会福祉士は、いろいろなところで働いているのですが、私たちは、主に高齢者の分野で働いています。高齢者の暮らしのために、相談を受けて、福祉サービスや社会資源を活用できないかを一緒に考えていく仕事です。

大久保…高齢者の方の「どのような生活を送りたいのか」の希望が実現できるよう、いろいろな制度を活用したり、力になってくれるような連携先に繋げていくという仕事です。

向井…相談を聞くだけでなく、連携先への「繋ぎ」が重要なですね。

本田…そうですね。中には、おひとりで様々に悩まれ、ご自身でも困りごとが整理できないまま相談にいらつしやる方もいます。お話をしながら、「そういうことだったら、こういった方法があり、サービスも使えますよ」という感じで整理して、必要な手立てへと繋いでいきます。こういったところが、相談援助職といわれる私たちの役割になるのかなと考えています。

さまざまな連携

富永…繋いでいく連携先は、どのようなところですか？

本田…認知症の高齢者でいえば、病院に繋ぐのはもちろんですが、周りの人の理解を深めることで、すこく暮らしやすくなるところもあります。認知症になったから地域で暮らせなくなるということでは

ないのでですね。なので、周りの人たちに支援者になってもらうようアプローチする事は重要な事だと考えています。

大久保…弁護士さんとも連携させてもらいますし、医療機関や、市役所、警察も連携先になります。また、ご本人がよく行くお店や公民館などの生活圏の方々にも関わってもらうと、連携の範囲を広げていくこともあります。民生委員さんや福祉委員さんとも連携することが多いです。

本人だけではなく、
広く本人の環境をみる

向井…連携することでうまく解決できたケースはありますか？

本田…高齢者の問題は、一緒に暮らす世帯全体の中で起きているこ



プロフィール
 ・社会福祉士、認知症地域支援推進員
 ・地域包括支援センター(2015～)

社会福祉士 **大久保 磨樹**

Maki Otsubo

プロフィール
 ・社会福祉士、公認心理師、介護福祉士、
 介護支援専門員(ケアマネージャー)、
 認定社会福祉士(高齢分野)、
 福祉住環境コーディネーター2級
 ・地域包括支援センター(2020～)
 ・権利擁護センターばあとなあ福岡
 副委員長(2022～)
 ・福岡高齢者障害者虐待対応チーム(2022～)



社会福祉士 **本田 純也**

Junya Honda

とがあります。たとえば、息子さんと2人で暮らす高齢者の方が「お金がないからリハビリにも行けない」というお話をされる。よくよく話を聞けば、息子さんが怪我で仕事ができず、母親の年金だけで生活せざるを得ない状況でした。それで母親のほうは「私もう無理だな」となったけれど、息子さんも含めた世帯全体の収入が絶対的に足りていないわけだから、母親だけを見ていても解決しないのです。このときは生活保護の窓口に駆けました。相談支援で重要なことは、本人と本人の環境をみていくことです。ここは社会福祉士の得意なところだと思っています。

弁護士と福祉の連携

向井…弁護士と連携してうまくいったケースはありましたか？

大久保…私が対応した方ですごく難しい問題を抱えた方がいたので、富永先生が熱心に話を聞いてくださって、いろいろなことをすごく丁寧に説明していただきました。そのおかげもあって、ご本人が自分自身で弁護士の先生にご相談

談に行かれるようになりました。やっぱり弁護士さんは「敷居が高い」というイメージがありますから、このときのように「フランクな形で」本人のお話を聞いていただけたのはありがたかったなと思います。

向井…弁護士に相談するときの敷居の高さみたいなものは、あるのでしようね。

大久保…はい。なので、弁護士さんと「話せた」というのは、すごくよかったです。ないかなと思います。

富永…大久保先生に聞いていただいているのは私との話も少し消極的な感じでしたが、次第にご自分で連絡をしてこられるようになりましたよね。

連携の輪

富永…弁護士に借金問題などを相談されている方で、障害をお持ちのご家族の介護が借金の背景となっているというケースもあります。弁護士のほうからも福祉に繋がりたいのだけど、具体的にどう繋がたら

いいかと悩むこともありますね。

向井…今まで悩んできましたのですが、本日のお話をうかがって、まずは社会福祉士の先生方に連絡すればよいと気づきました。その後のことも含めて「繋ぎ」という点は社会福祉士の先生の得意分野だとよく分かりましたので。

大久保…弁護士の肩書きを前にすると、相談者の方もそうなのですが、私たち福祉職も緊張してしまうところがありました。今回弁護士さんと顔の見える関係ができ、何かあったときには連携していきたいと感じられるようになって、良い機会をいただけたと思っています。

本田…高齢者福祉の分野だけでなく、精神障害などの障害者福祉の分野で活躍されている方にもこのような交流に参加していただければ、さらに連携先が増えると思います。こういった感じで、高齢者や障害者などを支えていくための連携が、大きな輪のように円環的に繋がっていくといいなと思いますね。

家庭裁判所の「調停」って何？



弁護士
井上 茉彩

Mai Issue

「弁護士に相談する」「裁判所を利用する」と聞くと、「判決ができる」とか「裁かれる」という強いイメージばかりを思い浮かべ、二の足を踏む人が多いと聞きます。

しかし、裁判所の手続は、必ずしも判決を目指す裁判ばかりではありません。

例えば離婚や遺産分割など家族間の問題を取り扱う家庭裁判所では、「調停」という、当事者の話し合いでの解決をサポートする手続が大きな割合を占めています。

この「調停」って、どんなものでしょうか。

調停は、調停官1人と調停委員2人(男女各1人ずつ)の計3人で構成されています。

机や椅子、電話、ホワイトボードなどが設置された4畳くらいの部屋で、2名の調停委員が、当事者の話を丁寧に聴いてくれます。

調停委員は、長年企業等で働いていた方など社会経験豊かな方が多く、当事者の思いも丁寧に聴いて

くれます。「これは相手には言わないでほしい」というお願いもできるので、安心して何でも話すことができます。

相手の人と顔を合わせることは、基本的にはありません。申立人(手続を希望して申し立てた方)と相手の方は、それぞれ別々の待合室に控え、一人ずつ交互に、20分程度お話を聴いてもらいます。以前は裁判所に出向かなければいけませんでした。以前は裁判所、弁護士の事務所、電話やWebを利用した調停もできるようにになりました。

当事者はそれぞれの希望を伝えたり譲り合ったりしながら、一致できる部分を探し、調整してもらいます。

1回の調停は、90分から2時間程度。その中で、次の期日までに考えてくること、準備する資料などを決めて、少しずつお互いが一致できる部分を増やしていきます。これを1か月から1か月半に1回のペースで行います。1年以上話し合いを続けることも少なくありません。

どうしても話し合いで解決できない場合は、裁判や審判など裁判所に決めてもらう手続に進むこともあります。調停で解決できるケースもたくさんある印象です。

調停は、裁判所とのやりとりを弁護士に任せる裁判と違って、原則ご本人が期日に参加して、直接気持ちを伝えたり、弁護士が意見を述べたりするのを聴いたりしながら、主体的に手続にかかわります。1つ1つ納得して、自分自身が手続を進めているを感じられるのも、解決の際の納得に繋がるのではないかと思います。

20年ほど前までは、調停に弁護士が同行することは少なかつたようですが、近年では調停にも弁護士が代理人として関わるものが多くなりました。話し合いで解決するにあたって、法的に何が妥当なのか、どんなことに気を付けた方がよいかなど、弁護士がアドバイスをさせていただいた方が良いたことがたくさんあります。

私は、主に女性側から、離婚の相談を中心に、子どものこと、親の遺産のことなど、家族に関する問題の相談をお受けすることが多いです。これまでお受けした相談の半分くらいは家庭に関する問題で、その多くを「調停」という話し合いの手続でお手伝いさせていただいたように思います。

調停の良い点は、期日のたびに90分から2時間の時間を一緒に過ごすので、依頼者の気持ちやお話を私自身もゆっくり聞けること、その中で、依頼者の方の納得や新しい生活への期待を一緒に実感できることです。例えば、離婚調停では、手続を始める時には不安でいっぱい、明日の生活をどうしようと暗い顔をされていた方が、新しい環境に落ち着き、きちんと生活費を受け取れるようになって、仕事も見つけ、生活が安定していく。そうすると、表情が明るくなり、待ち時間の雑談では、子どもの成長や仕事でのやりがいなど楽しい話題が増え、2人で笑顔が増えていきます。解決する頃には、びっくりするくらい元気になって、新しい生活をスタートされる、そのような人生の大事な場面を側で応援させていただけることは、とても幸せなことだと感じています。



2023 SUMMER NEWS

Space Keisuke Oba ©



井護士
浦田 秀徳
Hidemasa Umeta

分の知らない世界と出会えることが多い。山は自分で計画することが多いので、最近では同じ山域に恒例化、定番化しつつある。旅はそうでもない。春、顧問企業の社員旅行に同道した。行き先は松山。自分で計画すれば、どうしても坂の上の雲ミュージアムや子規、兼石ゆかりの愚陀仏庵などになってしまう。社員旅行では、同行者の提案で、ホテルに置いてあった地図を頼りに松山市内を探検した。道に迷ったり、洞窟を彷徨ったり、道なき道を出発したり。ドラゴンクエストのような旅だった。ハウラウドキドキの繰り返しだったが、思い出深い旅になった。

深堀りするか、幅を広げるか。山に登るにしても、旅をするにしても迷う。自分で計画すると、どうしても同じところになりがち。メンバーに計画してもらおうと、自



井護士
田中 謙二
Kenji Tanaka

が増えた。家じまいを次世代に先送りしたのが罪深かったというケースは少なくない。

広い目線で見ても、現代の人口減少社会の列島改造は、成長時代の遺物の整理を着実に進めることだろうと思う。政治は、解体後更地の固定資産税を今以上に優遇したり、解体費用を補助したりして、解体の決意を後押しするような政策を打ち出すべきである。いち早く遺物の整理ができた地域こそ、新しい成長の芽吹きがやってくるのではないだろうか。

「魔屋や空家など『負動産』とよばれるような厄介な物件の処理をするこ



井護士
山野 和也
Kazuya Yamano

ピアノは触ったことがある程度の初心者です。へ音記号の楽譜の読み方や、右手と左手でコードの押さえ方が違うことなど、新しく知ることが多く、二つハードルを越えていくような感覚で楽しんでいます。「新しいことを始めるのに遅すぎるということはない」。好きな言葉です。37歳で突如として才能が開花することはないでしょうが、余暇に好きな曲を弾けるくらいになればと思っています。

趣味は何ですか？と聞かれるとこれといったものがなかった私ですが、今年からピアノ教室に通っています（まだ2回）。



井護士
向井 悠人
Yuu Wakai

先日、三鷹の森ジブリ美術館に行きました。入場チケットは予約制で、余裕で購入できると思いきや空いている時間の枠がほとんど埋まり、慌てて購入。

当日10分前に到着すると、すでに長蛇の列ができており、しかもその9割以上は海外の方々。とても驚きました。インバウンド需要がかなり回復していることもそうですが、「ジブリ」が海外の方々にもこれほど人気なのかと。

館内に入ると、遊び心がとてもすごい。あえて館内マラフをなくし、単に観覧するのではなく、まるで探検するように楽しむことができる。「この道はどこに行くのだろうか」「あちら入口に戻っている笑」などなど。

真心に帰ることができると素敵な旅でした。こんどはジブリパークにも行ってみたいですね。



井護士
富永 悠太
Yuta Tomiyaga

まんじゅうこわい、こ存知ですか。この季節、私はナスがこわいです。今年前半の近況報告です。

①H P V ワクチン薬害訴訟の期日後集会で、「めんたいゴイズ」を構成し、裁判の状況を漫才風に報告しました。今年は専門家の証人尋問。若手の弁護士漫才師？として、こわいもの知らずに活躍中です。

②後見などに関するご相談者について、地域包括支援センターへの相談同行を行いました。法的サービスと福祉サービスの「つなぎ」にも力を入れています。「弁護士に相談して大丈夫？」などこわがらず、まずはお気軽にご相談ください。

③ひまわり一歴の憲法劇「子ども山賊のおきて」に出演し、思想警察役を熱演しました。出演はわずかでしたが、子どもに本気でこわがられてしまいました苦笑。

④6月8日、同性婚訴訟で福岡地裁が「違憲状態」判決を言い渡しました。全国5地裁のうち4地裁で「違憲」または「違憲状態」、1地裁も「将来的に違憲になる可能性はある」と言及し、こわいくらい異例の展開。早期の法制化を求めて活動しています。

……え？私が本当にこわいものですか？キンキンに冷えたビールがこわい。



Forever Hisako Oba ©

私が帰宅すると、ピョンピョン、フリフリ、まるで数週間ぶりに会ったかのように全身で喜びを爆発させながら出迎えてくれる犬たち。一日の疲れが吹き飛びます。(入江)




我が家の猫たちです。9歳になる先住猫の男の子に加え、今年1歳になる保護猫の姉妹を迎えました。猫ってこんなに走り回ってたっけ？ こんなどこぞ登ってたっけ？ と思わされる毎日ですが、たまらなくかわいい。(原田)




文字を打つのが苦手な母からのLINE。ひらがなばかりで句読点がなかったり、全く関係ないなぞの絵文字や引用がなされていたりして、解読が必要だったりしますが、ほっこり笑えます。(吉田)




シマエナガの写真集。つい先日もシマエナガの写真展に行って、幸せな気持ちになりました(藤)






わたしの癒やし

10年以上前に買った足湯器「冷え取り君」。もう5年くらいは押し入れで眠っていたけど、久しぶりに使ってみたら、まだまだイける！子どもたちもお気に入りなので、いつも取り合いしながら、疲れを癒やしています♪(柴田)



植物がすぐに枯れてしまう我が家の恐怖のベランダ…。にも関わらず、3年目の野バラが今年もきれいに咲き誇ってくれました。その逞しさと可憐な姿に癒されています(佐々木)



今はもつばら1歳の甥っ子(姉の子)です(*^_^*)家に遊びに行く際は、両手を広げて笑顔で出迎えてくれるので、疲れも全て吹っ飛びますし、すっかり叔母ばかりになっています(笑)(東)



こども達と一緒にタネから植えたオジギノウ。日に日に芽が出て青々と大きくなっていくオジギノウと「がんばれ～大きくなっておくれ～」と毎日応援してるこども達の姿に癒やされます(^)(太田)



無料法律相談会のご案内

事務所ホームページでもお知らせいたします。



ちくし法律事務所では、約2ヶ月に1度、初めてのご相談の方へ無料法律相談会を開催しています。相談したいけど、法律事務所に入るのは敷居が高い、そんな方に向けた相談会です。事前の予約も必要ありません。お気軽にお越しください。

開催日時	担当	時間	場所
2023年 9月23日(土)	担当：山野和也弁護士	①13:30～14:00 ②14:10～14:40	筑紫野市生涯学習センター 学習室2
2023年11月11日(土)	担当：向井悠人弁護士	③14:50～15:20 ④15:30～16:00	
2024年 1月27日(土)	担当：富永悠太弁護士	⑤16:10～16:40	



ちくし法律事務所
CHIKUSHI LAW OFFICE









T818-0056 福岡県筑紫野市二日市北1丁目1番5号
 代表TEL 092-925-4119
 代表FAX 092-925-4127
 URL <https://www.chikushi-lo.jp/>